

Jizile は、次の特約が適用となります。会員規約とあわせてお読みください

## Jizile(ジザイル)会員特別規約(2013.8.16 改定)

### 第1条(カードの名称)

本カードは、三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」と称します。)または三菱UFJニコスおよびカード発行会社(以下「当社」と称します。)が発行するもので、カードの名称は「Jizile(ジザイル)」(以下「本カード」と称します。)とします。

### 第2条(会員)

本特別規約およびDC個人会員規約を承認のうえ、当社および三菱UFJニコスが認めた方を会員とし、本カードを発行、貸与します。

### 第3条(特別規約)

- 1.本特別規約とDC個人会員規約およびDCハッピープレゼント利用規程(以下「ポイント規程」といいます。)の内容に抵触がある場合、本特別規約が優先して適用されます。
- 2.本特別規約に定められていない事項については、DC個人会員規約およびポイント規程によるものとします。

### 第4条(年会費)

会員は、本カードについては年会費を免除されるものとします。

### 第5条(DCハッピープレゼント)

- 1.本カードは、基本ポイントに加えて同数のポイントを付与とするポイント規程第4条第5項の定めは適用せず、当社および三菱UFJニコスが別に定めるポイント条件(以下「ポイント条件」といいます。)によるものとします。
- 2.ポイント条件については、ご利用のしおりにてご確認ください。
- 3.当社および三菱UFJニコスは、任意の時期にポイント条件を変更できるものとし、ポイント条件を変更した場合は、ホームページ等により公表します。
- 4.本カードの内、「JRA CARD Premium」についてはDCハッピープレゼントの適用対象外とします。

### 第6条(適用除外)

DC会員規約中の[「楽Pay」特別規約]は本カードには適用されないものとします。

### 第7条(ショッピング利用代金の支払区分)

- 1.日本国内、国外の加盟店で本カードを利用した場合、ショッピング利用代金の支払区分はリボルビング払いとします。ただし、当社または三菱UFJニコスが指定する国内の加盟店における利用代金または指定する商品によっては、リボルビング払いの対象とならない場合があります。この場合、利用代金の支払区分は、原則として1回払いとします。
- 2.会員の選択できるリボルビング払いの支払コースは、DC個人会員規約第26条第5項にかかわらず、元金定額方式による支払コースのみとします。

3.リボルビング払いの手数料は、DC個人会員規約第 26 条第 7 項のただし書きにかかわらず、新規ショッピング利用の利用日から起算して最初に到来する締切日が属する月の翌月の支払日までの期間は、手数料計算の対象としないものとします。ただし、本カードを解約した場合には、同期間についても手数料計算の対象とする場合があります。

●リボルビング払い手数料率 実質年率 15.00%

#### ●リボルビング(ジザイル)お支払コース

本カードの元金定額方式による支払コースの弁済金は、DC個人会員規約の別表リボルビングお支払コース(「毎月のお支払額」算定表)の記載にかかわらず、下表記載の支払コース所定の元金支払額に手数料を加算した支払額とします。

#### 元金定額方式

定額コース (元金別に 6 種類)	元金(5 千円・1 万円・2 万円・3 万円・4 万円・ 5 万円)+ 手数料(ご利用残高に対する 日割計算)
ボーナス月加算お支払い 会員の方があらかじめ選択した月(年 2 回)に、ボーナス加算 額を通常のお支払額に加えてお支払いいただきます。	

※リボルビング(ジザイル)ご利用残高(元金)がご指定されたコースのお支払額に満たない場合は、リボルビング(ジザイル)ご利用残高(元金)(リボルビング払い手数料がある場合には、元金との合計額)をお支払いいただきます。

#### ●リボルビング(ジザイル)払いのお支払い例

9 月 10 日に現金価格 3 万円(消費税込)のご利用をされた場合「定額 5 千円コース」(元金定額方式)の場合

##### ■第 1 回目お支払い(10 月 10 日)

弁済金 5,000 円

内手数料 0 円

内元金 5,000 円

##### ■第 2 回目お支払い(11 月 10 日)

弁済金 5,051 円

内手数料 51 円

= (3 万円 - 5 千円) × 15.00% × 5 日 ÷ 365 日

内元金 5,000 円

※ご利用日から初回お支払日までは手数料はかかりません。

##### ■第 3 回目お支払い(12 月 10 日)

弁済金 5,308 円

内手数料 308 円

$$= (3 \text{ 万円} - 5 \text{ 千円}) \times 15.00\% \times 26 \text{ 日} \div 365 \text{ 日}$$
$$+ \{(2 \text{ 万} 5 \text{ 千円} - 5 \text{ 千円}) \times 15.00\% \times 5 \text{ 日} \div 365 \text{ 日}\}$$
内元金 5,000 円

以下弁済金は

1 月 10 日 5,235 円 (内手数料 235 円)  
2 月 10 日 5,180 円 (同 180 円)、  
3 月 10 日 5,116 円 (同 116 円)、  
4 月 10 日 47 円 (同 47 円) で完済となります。

※付利単位 100 円となります。